群馬県女子U-18交流リーグ 2019 要項

1 主　　催　公益社団法人群馬県サッカー協会

2 主　　管　群馬県サッカー協会女子委員会 群馬県女子U-18リーグ 2019 実行委員会/群馬県高校体育連盟サッカー競技女子部

3 期　　日　令和1年 6月～令和2年3月上旬まで
令和1年6月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)・23日(日)30日(日)・7月6日(土)13日(土)・15日(月)・20日(土)・21日(日)・29日(月)～31日(水)8月1日(木)・2日(金)・8日(木)～11日(日)・9月16(月)・21日(土)～・23日(月)・28日(土)・29日(日)・10月5日(土)・6日(日)・12日(土)～14日(月)・19日(土)・20日(日)・28日(月)・11月4日(月)・23日(土)・24日(日)・12月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)・21日(土)・22日(日)
令和2年2月1日(土)・2日(日)・8日(土)・15日(土)・24日(月)・29日(土)・3月7日(土)・14日(土)

4 会　　場　あずまサッカースタジアム・大間々総合グラウンド・西毛総合運動公園・伊勢崎つなとりグランド・館林女子高等学校・川場村スポーツ広場・坂東橋緑地公園・赤城総合運動公園・伊勢崎汗の広場・桐生大学　他

5 参加資格 (1)財団法人日本サッカー協会に女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
(2)①上記(1)のチームの一員として登録された選手であること。なお、今大会に複数チームの参加が認められた場合には登録変更制度を採用し、複数チーム参加団体については期間中2回登録変更を行うこととする。
②財団法人日本サッカー協会によりクラブ申請を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3種年代(U-15)とし、それ以上の年代の選手は適用対象外とする。
③中高一貫校および中等教育学校においては第3種年代(U-15)の参加を認める。
④リーグ期間中において、他チームから移籍した場合、原則本リーグへの出場はできない。但し、財団法人日本サッカー協会によりクラブ申請を承認されたクラブに所属し、そのクラブが群馬県女子サッカーリーグ(これ以降、「県リーグ」とする)に参戦した場合、県リーグ全日程終了後(おおよそ11月)、移籍手続きを行うことなく、当該選手が通学する高体連所属チームの一員として本大会に参加させることができる。
⑤資格について疑義が提出されたときは、リーグ運営委員会において審議する。
⑥複数チームの参加を認める。同ブロックに同一チームは不可とする。
⑦原則指導者・3級および4級審判員(3名・ユース可)が帯同することを条件とする。※今年度取得予定であれば参加可

6 参加チーム数　A、Bブロック制とし柔軟に対応するものとする

7 出場チーム　Aブロック(10チーム)：・ザスパ草津群馬・AVS群馬ヴァリエンテス・高崎女子A・大間々・渋川女子・・前橋女子・桐生女子・伊勢崎清明B・沼田女子・健大高崎
Bブロック(10チーム)：・伊勢崎清明A・新島学園・高商附・館林ACフェリス・館林女子・桐生第一・高崎女子B・共愛学園・境エストレーラ・前橋育英
※今年度のグループ分けについては、前年度(2018)群馬県U-18女子交流リーグの結果による。

8 競技形式　(1)参加チーム数により柔軟に対応する。ともに全チームの順位を決定する。
(2)リーグ戦における順位決定方法は、以下の項目の順序で決定する。
①勝点合計：勝ち3点・引き分け1点・負け0点
②得失点差：ゴールディファレンス(総得点―総失点)
③総得点数
④当該チーム同士の対戦結果
⑤前年リーグ戦績(前年度不参加の場合は、前年度参加チームを上位とする)

9 競技規定　(1)大会実施年度の財団法人日本サッカー協会競技規定による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
①プレーの時間については、以下のように規定する。
60分(前・後半30分)
②ハーフタイムのインターバル約10分(前半開始から40分後まで)
③選手交代については、以下のように規定する。
試合開始前に届け出た交代要員の中から自由に交代することができる(再入場可)。
④本大会で警告を2回受けた者は、同リーグ次節の試合に出場できない。

⑤本大会で退場させられた者は同リーグ次節の1試合に出場できない。但し、退場の理由によっては同リーグの複数の試合に出場できない場合がある。

(2)競技運営については、各会場の責任者の指示に従う。

(3試合については、原則有資格指導者とするが、顧問が適正をよく判断をした上で4級ユース審判員でも可とする。

※今シーズンは、審判育成の意味合いを含めて、4級審判員の主審での活用を推し進めてていきたい。

(4)学校行事などやむをえない事情により日程変更せざるをえないとリーグ運営委員会が判断した場合にのみ日程変更を認める。但し、当該校が日程変更を申し出る場合には当該試合の1カ月前までにリーグ運営委員副委員長(3名)に申し出ることとし、それ以降の申し出については不成立試合扱いとする。

(5)棄権・不成立・未消化試合については、以下のように定める。

①棄権について

棄権したチームについては自動的に最下位とし、その後の試合は行わない。当該チームとの対戦結果についても無効とし、勝点に反映させないものとする。

②不成立について

以下の原則に従うものとする。

1 当該チーム(1チーム)の事情(インフルエンザ等)により試合が不成立になった場合には、勝利チームには勝点3、敗退チームには勝点-2 が与えられるものとする。スコアについては3－0とする。成立している試合の結果は順位決定に反映させ、その後の試合参加についても認める。

2 当該チーム(2チーム)の事情(インフルエンザ等)により試合が不成立になった場合には、両チームに勝点-2 が与えられるものとする。成立している試合の結果は順位決定に反映させ、その後の試合参加についても認める。

3 原則再試合は行わないこととするが、天候不良・公共交通機関の麻痺による試合不成立に限っては、再試合の実施を妨げないこととし、リーグ運営実行委員会において日程等を調整することとする。

③未消化について

両チームの事情により2月末までにリーグ戦の全日程を終了できなかった場合(入替戦は除く)、当該になっている両チームに勝点-2 を与えることとする。成立している試合結果については、順位決定に反映させるものとする。但し、天候不良・交通機関の麻痺による試合未消化に限っては、両チームに勝点を与えないこととする。

上記①②③の判断については原則としてリーグ運営委員会で審議することとする。

(6)複数チームや混成チームの参加団体においては、節ごとにメンバーの入れ換えを認める。

但し、GKについては、適用対象外とし、すべてのチーム(フィールドを含めて)に参加できるものとする。

(7)その他、協議が必要な事項が生じた場合、リーグ運営委員会において協議する。

10 表　彰　(1)1位から3位:賞状(各リーグ)

(2)最優秀選手:賞状(各リーグ)　得点王:賞状(各リーグ)　ベストGK:賞状(両リーグ合わせて2名)

※最優秀選手および選考についてはリーグ運営委員会で行うものとする。

11 組合せ　別 紙

12 (案)北関東大会　成績上位2チームは栃木県の上位2チームとの北関東大会に出場できる

13 運営体制 (1)リーグ運営委員会

運営委員長(リーグ統括)	土 田　直 子(市立太田)	
副委員長(総務 運営)	綾 部　勝 久(清明)	企画運営全般・表彰関係
副委員長	田 中　直 樹(高女)	リーグ運営全般
副委員長	清 水　紀 恵(大間々)	リーグ運営全般

(2)規律・フェアプレー委員会

運営委員長・副委員長3名・該当リーグ委員長・審判担当をもって構成する。また、必要に応じ会場責任者及び審判員に出席を依頼する。

(3)各リーグ運営担当

	A	B
委員長	清水　紀恵(大間々)	田中　直樹(高女)
副委員長	寺尾　悠樹(商大附)	髙木　大輔(沼女)
記　録	儘田　尚美(前女)	
会　計	木暮　清貴(新島)	
運　営	白井　貞義(ｻﾞｽﾊﾟｸｻﾂ)	糸井　一晴(桐一)
	園田　祥恵(桐女)	反町　優太(共愛)
審　判	綾部　勝久(清明) 桑原　飛鳥(館女)	
日程/会場変更	綾部　勝久(清明) 清水　紀恵(大間々)	
協　会	山田　武男(渋女)	

14　参加申込及び参加費　(1) 4月 21日(日) までに担当者(伊勢崎清明高校　綾部)までメールにて提出して下さい(申込ファイルについては後日送信)。
(2)今年度に関しても参加費なしとします。

15 備　考　(1)ユニホームは 2 着携帯すること。
(2)別紙メンバー用紙に選手登録番号を記入の上、開始時間30分前までに、2部本部へ提出するものとする。
(3)試合球について、モルテン(ヴァンタッジオが望ましい)またはミカサとし、各校 1 個用意すること。
(4)会場責任者は、試合当日から3日以内に運営委員の伊勢崎清明高校　綾部と儘田(前女)に FAX にて報告することとする。